入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

平成30年９月７日

分任支出負担行為担当官　関東地方整備局
霞ヶ浦導水工事事務所長　田畑　和寛

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量　霞ヶ浦導水工事事務所管内で使用する高圧電気（電子調達システム対象案件）

①　契約電力80kW　予定使用電力量176,714kWh

②　契約電力281kW　予定使用電力量188,397kWh

③　契約電力87kW　予定使用電力量59,888kWh

④　契約電力
（３月）35kW（４月～２月）1400kW
予定使用電力量
（３月）10,442kWh（４月～２月）4,864,738kWh

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　使用期間　平成31年３月１日から平成32年２月29日まで。

⑸　需要場所

①　茨城県土浦市下高津２－１－３
霞ヶ浦導水工事事務所

②　茨城県稲敷市結佐１
利根機場

③　茨城県稲敷市上之島１
霞ヶ浦樋管

④　茨城県水戸市河和田町4976
桜機場

上記需要場所の詳細は入札説明書による。

⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の使用期間に対する総額を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含めて見積もった金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

１）電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

２）電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

２　競争参加資格

⑴　入札参加者に要求される資格

１）基本的要件

①　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」で、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

③　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者は除く。）でないこと。

④　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥　分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

２）電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。

３）二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能新エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

３　証明書等及び入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
政府電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
〒300―0812　茨城県土浦市下高津２－１－３　国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦導水工事事務所総務課経理係　吉野　紗織　電話029―822―3007　内線222

⑵　紙入札方式による証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記⑴の問い合わせ先に同じ

⑶　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

１）入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は平成30年９月７日から平成30年11月12日までとする。

２）やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等、ＵＳＢは不可）を上記⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、上記⑴に記録媒体を持参すること。
郵送による場合は、上記⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。
受付期間は平成30年９月７日から平成30年11月９日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、８時30分から17時15分まで（最終日は16時まで）とする。

⑷　電子調達システムによる証明書等の提出期限、紙入札による証明書等の提出期限　平成30年10月19日13時00分

⑸　電子調達システムによる入札書の提出期限、紙入札による入札書の提出期限　平成30年11月９日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成30年11月12日10時00分　国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦導水工事事務所入札室

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

１）電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を上記３⑷の提出期限までに、上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を３⑷の提出期限までに、３⑵に示す場所に持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第２条第６号に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）により提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。